

令和4年 病害虫防除指導情報 第6号

作物名：水稻
病害虫名：穂いもち

上北地域でいもち病の発生が確認されています。
穂いもちに警戒し、出穂直前と穂揃期の適期防除を徹底しましょう。

1 葉いもちの発生状況

- (1) 本田での葉いもちは、上北地域の七戸町で7月15日に初発が確認されている（表1）。
- (2) BLASTAMによる葉いもちの感染好適条件は、6月下旬～7月上旬にかけて、県内全域で出現している（表2）。通常、病斑は感染好適日の出現後、およそ7～10日後に見られるようになる。
- (3) 全般に夜温が高く、20℃前後の日が続いており、特に県南地域では濃霧や霧雨などのいもち病感染に好適な日も見られ、今後の発生が懸念されることから、早期発見に努め、出穂直前と穂揃期の適期防除を徹底する。

表1 本田における葉いもち発生確認状況

地域	発生地点名	品種名	確認日	初発確認日の平年値
上北	七戸町尾山頭	まっしぐら	7月15日	津軽地域：7月12日 県南地域：7月15日

注) 初発確認日の平年値は前10か年の平均値。



図1 急性型病斑（左）と慢性型病斑（右）

表2 BLASTAMによる葉いもちの感染好適条件出現状況

地域	地点	6月					7月																								
		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
東青	青森	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中南	弘前	-	-	-	●	●	-	●	-	-	-	-	※	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	黒石	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西北	五所川原	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	●
	鱒ヶ沢	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	※	※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上北	十和田	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	※	※	-	-	-	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	三沢	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	※	※	-	●	-	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	野辺地	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	※	※	※	-	-	●	△	●	△	-	-	-	-	-	-	-	●	-	△
下北	むつ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-
三八	八戸	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	※	※	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-
	三戸	-	-	-	-	●	-	●	●	-	-	-	※	-	-	-	-	-	-	●	-	-	●	-	-	※	-	-	-	-	△

注) ●は感染好適条件、その他の記号はそれに準ずる条件。※は通信障害による欠測を示す。

2 防除対策

(1) 県内の出穂期は、「まっしぐら」が7月30日頃から、「つがるロマン」が8月1日頃からと予想されている（7月21日付け稲作生産情報第6号）。

(2) 穂いもち防除は予防散布でなければ効果が得られないので、防除適期を失しないよう注意する。

① 茎葉散布剤による防除

ア 出穂直前と穂揃期の2回散布する。

イ 散布時期の判断の目安

(ア) 出穂直前の散布は、ほ場で走り穂が見えた時期。

(イ) 穂揃期の散布は、ほ場で8割の穂が出穂した時期。

※ ただし、低温により出穂期間が長引いた場合は、穂揃期に達していなくても出穂直前散布7日目頃に散布し、さらに穂揃期に達した時点で散布する。

ウ 上位葉に葉いもちがみられる場合や抵抗性の弱い品種で葉いもちがみられる場合には、穂揃5～7日後にも薬剤散布を行う。

② 水面施用剤による防除（※葉いもちが多発しているほ場では茎葉散布剤による防除を行う。）

ア 水面施用剤ごとに使用時期が異なるので、防除適期を失しないように注意する。

(ア) コラトップ粒剤5 (F:16.1)及びコラトップジャンボP (F:16.1)は、出穂15～5日前に施用する。

(イ) キタジンP粒剤 (F:6)は、出穂10～7日前に施用する。

イ 薬剤処理後、穂いもちの多発が予想される場合には、コラトップ剤は出穂直前と穂揃期に、キタジンP粒剤 (F:6)は穂揃期以降の茎葉散布も行う。

(3) 水面施用剤（パック剤含む）は、止水期間を7日間とし、落水・かけ流しをしない。その間の入水は水尻を止めたままで行う。

県民の皆さまへのお願い
新型コロナウイルス感染拡大防止



<https://www.pref.aomori.lg.jp/koho/covid19kakudaiboushi.html>

【この情報に関する問合せ先】

青森県病害虫防除所

担当：技師 濱端 駿

〒030-0113 青森市第二問屋町 4-11-6

TEL:017-729-1717 FAX:017-729-1900